吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の営むメッセ高円寺店の営業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　東京新聞
掲載の日付　平成二十五年一月二十九日
掲載頁　二十九頁
（乙）掲載紙　東京新聞
掲載の日付　平成二十五年七月二十三日
掲載頁　三十一頁

平成二十五年八月二十三日
東京都葛飾区東新小岩二丁目三番一〇号
（甲）株式会社メッセ
代表取締役　宮本　君夫
東京都中央区銀座二丁目六番四号
（乙）株式会社メッセ
代表取締役　宮本　君夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＬＰガス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://eg-energy.jp/
（乙）平成二十五年七月五日付官報（号外第一四六号）一〇七頁

平成二十五年八月二十三日
東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
（甲）ＥＮＥＯＳグローブエナジー株式会社　代表取締役　辻　昌徳
長崎県島原市弁天町一丁目七四〇〇番地一
（乙）九州物産株式会社
代表取締役　佐藤　祐司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の建設用資機材の調達及び販売等の事業に関する権利義務（甲普通株式百五十六万五千百株を含む）を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）http://www.kk-ecs.co.jp

平成二十五年八月二十三日
東京都千代田区九段北一丁目一三番五号
（甲）飛島建設株式会社
代表取締役　伊藤　寛治
神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号
（乙）株式会社Ｅ＆ＣＳ
代表取締役　石田　保明

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、乙は甲の開成地区、小山ヶ丘地区および白鳥地区における分譲用不動産開発業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項、乙は同第七九六条第一項に基づき、株主総会の承認を経ずに吸収分割いたします。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）http://www.odakyu-fudosan.co.jp/kaisha/index.html

平成二十五年八月二十三日
東京都渋谷区代々木二丁目二八番一二号
（甲）小田急電鉄株式会社
代表取締役　山木　利満
東京都渋谷区初台一丁目四七番一号
（乙）小田急不動産株式会社
代表取締役　雪竹　正英

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の横浜事業部第一統括部のエンジン関係の設計受託に関する事業（これに附帯する事業を含む。）に属する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年九月十七日に、また乙の株主総会の承認決議は平成二十五年九月二十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mhi-msh.jp
（乙）http://www.mhipec.co.jp/company/contents/notification.html

平成二十五年八月二十三日
神奈川県相模原市中央区田名三〇〇〇番地
（甲）エム・エイチ・アイさがみハイテック株式会社
代表取締役　福澤　順博
横浜市中区錦町一二番地
（乙）ＭＨＩプラントエンジニアリング株式会社
代表取締役　石川　雅雄

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により麻益株式会社（乙、住所名古屋市中区錦一丁目六番九号）の不動産（但し、乙の有する不動産のうち名古屋市中区錦に存する不動産に限る。）の賃貸管理に関する事業及び経営管理部経営管理課が行う事業に関して有する権利義務のうち一部を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）平成二十五年六月十三日付官報（号外第一二三号）七十九頁

平成二十五年八月二十三日
名古屋市中区錦一丁目六番九号
アサマス株式会社
代表取締役　髙木　喜弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の医療施設給食、高齢者福祉施設給食及び事業所給食の事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十五年九月二十日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十二月二十八日
掲載頁　一四六頁（号外第二八二号）

但し、掲載時の甲の商号は株式会社メディフォース鹿児島、本店所在場所は東京都豊島区東池袋三丁目一三番三号であります。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十二月二十八日
掲載頁　一四八頁（号外第二八二号）

平成二十五年八月二十三日
名古屋市昭和区車田町一丁目一四番二号
（甲）サンフード東海株式会社
代表取締役　楠　敏弘
名古屋市昭和区車田町一丁目一四番二号
（乙）サンフード株式会社
代表取締役　宮原　佳典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割してＡはＢ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇ、Ｈ及びＩの企画・共通系業務に関する権利義務を承継しＢ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇ、Ｈ及びＩはそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇ、Ｈ及びＩの株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十五年八月七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（Ａ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十三日
掲載頁　八十二頁（号外第一二三号）
（Ｂ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十八日
掲載頁　一一二頁（号外第一二七号）
（Ｃ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　九十八頁（号外第一二九号）
（Ｄ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十四日
掲載頁　八十七頁（号外第一二五号）
（Ｅ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　一二四頁（号外第一二九号）
（Ｆ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月四日
掲載頁　九十頁（号外第一四五号）
（Ｇ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　一一四頁（号外第一二九号）